

堺市公報 第400号	令和8年2月6日発行
<b>堺市公報</b>	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<b>&lt;告示&gt;</b>	
○災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所の指定並びに指定福祉避難所の指定及び指定取消しについて 【危機管理室防災課】	1
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	7
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	8
<b>&lt;公告&gt;</b>	
○堺市高倉台近隣センター土地区画整理事業の換地処分について 【建築都市局都市整備部都市整備推進課】	10
<b>&lt;教育委員会規則&gt;</b>	
○堺市立学校管理運営規則の一部を改正する規則 【教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課】	10

告 示

堺市告示第37号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第

1項の規定に基づき、次の施設等を指定緊急避難場所又は指定福祉避難所（災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号）第20条の6第1号から第5号までに定める基準に適合する指定避難所をいう。以下同じ。）として指定を行い、また、同法第49条の7第2項において準用する第49条の6第1項の規定に基づき、次の施設等の指定福祉避難所としての指定を取り消したので、同法第49条の4第3項（同法第49条の7第2項において準用する場合を含む。）及び第49条の7第2項において準用する第49条の6第2項の規定により告示する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

1 指定緊急避難場所（指定）

施設等の名称	所在地	異常な現象の種類
グランキコーナ堺店	堺市堺区翁橋町1-7-1	津波

2 指定福祉避難所（指定）

施設等の名称	所在地	受入対象者
特別養護老人ホーム 松屋茶論	堺市堺区松屋大和川通1-13-1	高齢者及び児童等*
特別養護老人ホーム クレーネ堺	堺市中区福田339-2	高齢者*

\*家族等も受入対象とする。

3 指定福祉避難所（取消し）

施設等の名称	所在地	受入対象者
アトリエhana	堺市南区宮山台3-1-8	知的障害者

堺市告示第38号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を

同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776402311
事業所名称	いろどりケアプランセンター 南堺支店
事業所所在地	堺市南区桃山台2丁3-4 ツインビル桃山Ⅱ301号室
指定の申請者	株式会社IRODORI
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南向陽町1-1-15
代表者名	山本悠人
指定年月日	令和8年1月1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776600740
事業所名称	ケアプランセンター for you
事業所所在地	堺市美原区太井687-2
指定の申請者	株式会社フォーユー
主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区太井687-2
代表者名	山野健二
指定年月日	令和8年1月1日
サービスの種類	居宅介護支援

~~~~~  
堺市告示第39号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303865             |
| 事業所名称      | 合同会社七福神訪問介護ヘルパーステーション苺 |
| 事業所所在地     | 堺市西区上野芝向ヶ丘町四丁1番6号      |
| 指定の申請者     | 合同会社七福神訪問介護ヘルパーステーション苺 |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町四丁1番6号   |
| 代表者名       | 松下幸子                   |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日               |
| サービスの種類    | 訪問介護                   |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303857                   |
| 事業所名称      | 宝樹ヘルパーステーション                 |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳西町一丁90番地1 コーポ北川102号室    |
| 指定の申請者     | 株式会社CHABASHIRA               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区鳳西町一丁90番地1 コーポ北川102号室 |
| 代表者名       | 稻留猛                          |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日                     |
| サービスの種類    | 訪問介護                         |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776104362    |
| 事業所名称     | ヘルパーステーションピース |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 事業所所在地     | 堺市中区八田寺町45番地14-101号 |
| 指定の申請者     | 株式会社ピース             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区毛穴町445-15    |
| 代表者名       | 増田良                 |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日            |
| サービスの種類    | 訪問介護                |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104370        |
| 事業所名称      | 合同会社タートル          |
| 事業所所在地     | 堺市中区辻之1273番地18    |
| 指定の申請者     | 合同会社タートル          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区辻之1273番地18 |
| 代表者名       | 亀田吉広              |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日          |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766190769               |
| 事業所名称      | あるく訪問看護ステーション            |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井清水町3767 嶋原ビル201    |
| 指定の申請者     | 合同会社こころ                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井清水町3767 嶋原ビル201 |
| 代表者名       | 川口美沙                     |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日                 |
| サービスの種類    | 訪問看護                     |

|           |            |
|-----------|------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766190777 |
|-----------|------------|

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| 事業所名称      | すまいる訪問看護ステーション            |
| 事業所所在地     | 堺市中区八田西町2丁4番8号201号室       |
| 指定の申請者     | すまいるリンク株式会社               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区長曾根町130番地23 堺商工会議所 |
| 代表者名       | 高田ひとみ                     |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日                  |
| サービスの種類    | 訪問看護                      |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766090811           |
| 事業所名称      | ベルデさかい 訪問看護ステーション    |
| 事業所所在地     | 堺市堺区旭ヶ丘南町4丁73番13     |
| 指定の申請者     | 社会福祉法人三篠会            |
| 主たる事務所の所在地 | 広島県広島市安佐北区小河原町1281番地 |
| 代表者名       | 酒井亮介                 |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日             |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104354      |
| 事業所名称      | 萬福デイサービス        |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井沢町3346番地  |
| 指定の申請者     | 幸和合同会社          |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区平井869番地9 |
| 代表者名       | 浅田永紅            |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日        |
| サービスの種類    | 通所介護            |

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303840      |
| 事業所名称      | デイサービス絆 石津      |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺石津町中3-2-8 |
| 指定の申請者     | 株式会社絆           |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区福田1351番地 |
| 代表者名       | 大坂智一            |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日        |
| サービスの種類    | 通所介護            |

## 堺市告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766190769               |
| 事業所名称      | あるく訪問看護ステーション            |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井清水町3767 嶋原ビル201    |
| 指定の申請者     | 合同会社ころ                   |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市中区深井清水町3767 嶋原ビル201 |
| 代表者名       | 川口美沙                     |
| 指定年月日      | 令和8年1月1日                 |
| サービスの種類    | 介護予防訪問看護                 |

堺市告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のよう  
に変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦  
覧に供する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 供用開始の区間 別紙調書のとおり
- 4 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

| 路線名     | から<br>区間<br>まで                   | 旧<br>新 | 敷地の            |       | 備考    |
|---------|----------------------------------|--------|----------------|-------|-------|
|         |                                  |        | 幅員m            | 延長m   |       |
| 三原台2号線  | 南区三原台2丁2番11地先<br>南区三原台1丁3番13地先   | 旧      | 14.80<br>15.16 | 66.50 | ㊦0213 |
|         |                                  | 新      | 14.80<br>18.10 | 66.50 |       |
| 毛穴堀上線   | 中区毛穴町129番3地先<br>中区毛穴町197番5地先     | 旧      | 6.80           | 37.80 | 01024 |
|         |                                  | 新      | 9.30           | 37.80 |       |
| 中村18号線  | 北区中村町1259番4地先<br>北区中村町318番3地先    | 旧      | 2.33<br>2.66   | 14.55 | ㊦0146 |
|         |                                  | 新      | 3.23<br>3.34   | 14.55 |       |
| 協和14号線  | 堺区協和町5丁483番地先<br>堺区協和町5丁483番地先   | 旧      | 8.74           | 11.06 | ㊦0302 |
|         |                                  | 新      | 8.74           | 11.06 |       |
| 桃山台64号線 | 南区桃山台2丁2番5地先<br>南区桃山台2丁2番5地先     | 旧      | 9.22<br>9.22   | 12.98 | ㊦0346 |
|         |                                  | 新      | 9.22<br>11.43  | 12.98 |       |
| 深井駅岩室線  | 中区田園565番5地先<br>中区田園565番1地先       | 旧      | 8.25<br>11.21  | 29.70 | 02044 |
|         |                                  | 新      | 9.25<br>12.21  | 29.70 |       |
| 田園辻之2号線 | 中区田園533番1地先<br>中区田園533番1地先       | 旧      | 4.32<br>4.87   | 31.50 | ㊦0122 |
|         |                                  | 新      | 5.67<br>8.07   | 31.50 |       |
| 深阪52号線  | 南区深阪南372番2地先<br>南区深阪南372番2地先     | 旧      | 3.09<br>3.35   | 13.95 | 70233 |
|         |                                  | 新      | 3.59<br>3.67   | 13.95 |       |
| 金岡12号線  | 北区金岡町709番1地先<br>北区金岡町708番2地先     | 旧      | 1.78<br>2.45   | 18.07 | ㊦0170 |
|         |                                  | 新      | 2.89<br>3.23   | 18.07 |       |
| 中深井泉田中線 | 中区平井729番1地先<br>中区平井729番1地先       | 旧      | 10.00<br>11.40 | 7.20  | 01025 |
|         |                                  | 新      | 12.20<br>12.20 | 7.20  |       |
| 出島東湊1号線 | 堺区西湊町1丁109番9地先<br>堺区西湊町1丁101番1地先 | 旧      | 4.22<br>4.52   | 45.58 | ㊦0050 |
|         |                                  | 新      | 6.00<br>6.02   | 45.58 |       |
| 西湊4号線   | 堺区西湊町2丁125番9地先<br>堺区西湊町2丁131番1地先 | 旧      | 2.21<br>3.83   | 47.54 | ㊦0017 |
|         |                                  | 新      | 6.04<br>6.80   | 47.54 |       |

## 公 告

堺市公告第80号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定に基づき、堺市高倉台近隣センター土地区画整理事業について換地処分があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和8年2月6日

堺市長 永 藤 英 機

## 教育委員会規則

堺市立学校管理運営規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年2月6日

堺市教育委員会

教育長 関 百 合 子

堺市教育委員会規則第1号

### 堺市立学校管理運営規則の一部を改正する規則

堺市立学校管理運営規則（昭和32年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第40条の2第4項中「をいう」の次に「。以下同じ」を加える。

第56条の次に次の1条を加える。

（准校長）

第56条の2 特別支援学校に、准校長を置くことができる。

2 准校長は、教育委員会が命ずる。

3 准校長は、校長の命を受け、分校（堺市立学校設置条例（昭和39年条例第28号）

別表の第5項の表に掲げるものをいう。以下同じ。)に関する校務を掌理し、当該分校の所属教職員を監督する。

- 4 准校長は、校長の権限に属する事項(分校に係るものに限る。)のうち、次に掲げるものについて専決をする。ただし、教育委員会が別に定める事項についてはこの限りでない。
- (1) 学校教育の管理に関すること。
  - (2) 児童及び生徒の管理に関すること(児童及び生徒の入学、転学、退学及び卒業に関するものを除く。)
  - (3) 所属教職員の管理に関すること。
  - (4) 学校事務の管理に関すること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項の処理に関すること。
- 5 准校長は、前項各号に掲げる事項のうち、重要と認められる事項の処理については、あらかじめ校長と協議しなければならない。

#### 附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。